

国民スポーツ大会直前合宿実施要項（令和９年度までの対応版）

1 目 的

国民スポーツ大会を直前に控え、大会に向けた最終調整などの練習を行うことで国スポ本大会において最良のパフォーマンスを発揮するための強化合宿等の実施を認める。

2 対象種別

- （１）全ての競技団体種別とする。（令和９年度までの対応）
- （２）選手・監督及び宮崎県スポーツ協会（以下「本会」という。）の認めたコーチ・トレーナーとする。

3 実施日程

国スポ本大会派遣開始日に繋がる日程での強化練習を実施対象とする。

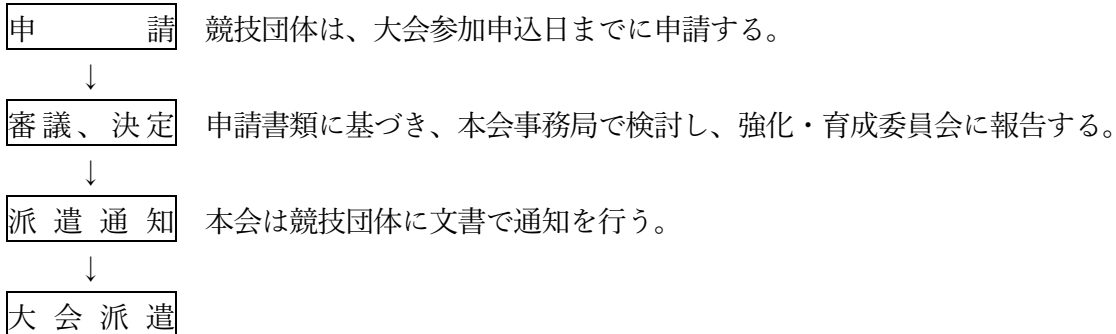
直前合宿に係る費用は選手強化費等を使用することができる。（令和９年度までの対応）

※国スポ本大会派遣開始日・・・大会要項記載の監督会議の前日

4 実施会場

原則として、国スポ本大会で成果が見込める会場とする。但し、特別な事情がある場合は考慮する。

5 申請手続



6 その他

国スポ傷害補償制度は総合開会式または公式練習等いずれか早い日の２日前からの適用となるため、３日前以上前から合宿する場合は、各競技団体においてスポーツ安全保険等に参加すること。

7 この要項は、平成２４年４月１日から施行する。

平成３１年４月 １日一部改正

令和 ２年４月 １日一部改正

令和 ３年４月 １日一部改正

令和 ６年４月 １日一部改正

令和 ７年４月 １日一部改正

令和 ８年６月１８日一部改正